

平成25年4月16日

広島大学教職員組合執行委員長
西田 恵哉 様

広島大学理事（財務・総務担当）
平野 仁 司

東雲地区事業場の36協定締結に関する要求について（回答）

2013（平成25）年4月15日付けで提出のありました標記のことについて、下記のとおり回答します。

記

【要求内容】

- 2014年度の附属東雲小学校の非常勤講師経費配分の基準分積算については、当該積算方法について事前に当組合へ提案することを要求します。なお、当組合との間で十分な交渉時間が確保できるよう、当該提案時期を配慮することを求めます。
- この度の問題が発生した要因のひとつが「附属学校園の現場の問題や意見等が的確に反映されていない運営方法に存在して」（2013年3月28日付け当組合「附属東雲小学校の非常勤講師体制その他についての要求」より）いることを指摘しました。

この運営問題からは、2014年度の「教員の適正な配置や非常勤講師経費の予算を含めた附属学校園の予算編成方針」（平成25年4月12日付け貴職回答より）の検討に際しては、1度の校長会議で当該予算編成方針を決定するのではなく、校長会議へ提案し、各校長が持ち帰って、各附属学校園の現場の意見等を集約し、その後に決定する手順が必要と考えます。

この手順を検討していただくことを要望するとともに、当該手順が採用される場合には、上記1に関する貴職よりの提案時期は、校長会議へ提案が行なわれる時期と同時期で構いません。

【回答】

1および2について

教員の適正な配置や非常勤講師経費の予算を含めた附属学校園の予算編成方針については、平成25年4月12日付け「東雲小学校の非常勤講師体制その他についての要求について（回答）」で説明していますが、今後、教育・国際室において、現場の実態に関する詳細な調査分析を行い平成25年内を目途に検討することとしております。

この検討に際しましては、ご意見の2にもありましたように、各附属学校園の現場の意見等を集約し決定するよう指示することといたします。

なお、1の「2014年度の附属東雲小学校の非常勤講師経費配分の基準分積算」については、平成25年3月28日付けで貴組合からご意見のありました内容を真摯に受け止め検討することとしており、その検討内容について早めに貴組合にご連絡いたします。